

日医ニュース

No. 1342
2017. 8. 5

発行所 **日本医師会**
Japan Medical Association
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
電話 03-3946-2121(代) / FAX 03-3946-6295
E-mail wwwinfo@po.med.or.jp
http://www.med.or.jp/
毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)

● 定例記者会見 2面
● 「日本医師会 赤ひげ大賞」記念特別対談 4~5面
● 都道府県医師会長紹介 6面



各医療機関の現在のウェブサイトへの影響は少ない

(1) が創設された背景として、複数の特定機能病院である大学病院

景として、複数の特定機能病院である大学病院において、残念なことに、

「医療法等の一部を改正する法律」が、先の通常国会で成立した。

今号では、地域医療担当として社会保障審議会医療部会での審議にも参加している釜范敏常任理事に、改正のポイント等について解説してもらった。

今回の主な改正のポイントは、(1) 特定機能病院のガバナンス改革に関する規定が創設された、(2) 「持分なし医療法人」への移行計画の認定制度の延長及び課税要件が大幅に緩和された、(3) 医療機関開設者に対する監督規定が

整備された、(4) 検体検査の品質・精度管理に關する規定が創設された、(5) 医療機関のウェブサイトなどにおける虚偽・誇大などの表示規制が創設された。このうち、(1) 特定機能病院のガバナンス不足が挙げられたことがあり、(2) については、(3) については、(4) については、(5) については、

結果を踏まえて行う②管理者が病院の管理運営業務を遂行するために必要な権限を明確化し、医療安全に関する監査委員会を設置する。一方、管理者に対しては、管理運営業務のうち重要な事項については、合議体(病院に勤務する医師、歯科医師、薬剤師、看護師などで構成)の決議に基づき遂行することなどを、それぞれ義務づけることにしました。

そのために、今回の改正では、特定機能病院の組織運営体制を決定するプロセスの見直しが行われました。

具体的には、特定機能病院においては、より一層高度な医療安全管理体制の確保が必要であることを明確に示すため、その承認要件に「医療の高度の安全を確保する能力を有すること」を追加することとしました。

また、特定機能病院の開設者に対しては、①医療安全管理体制の確保その他の特定機能病院の管理運営業務の遂行に必要な能力及び経験を有する者を管理者に就任させるよう、その選任に当たっては、外部の者を含めた選考のための合議体を設置して審査を行い、その

結果を踏まえて行う②管理者が病院の管理運営業務を遂行するために必要な権限を明確化し、医療安全に関する監査委員会を設置する。一方、管理者に対しては、管理運営業務のうち重要な事項については、合議体(病院に勤務する医師、歯科医師、薬剤師、看護師などで構成)の決議に基づき遂行することなどを、それぞれ義務づけることにしました。

そのために、今回の改正では、特定機能病院の組織運営体制を決定するプロセスの見直しが行われました。

具体的には、特定機能病院においては、より一層高度な医療安全管理体制の確保が必要であることを明確に示すため、その承認要件に「医療の高度の安全を確保する能力を有すること」を追加することとしました。

また、特定機能病院の開設者に対しては、①医療安全管理体制の確保その他の特定機能病院の管理運営業務の遂行に必要な能力及び経験を有する者を管理者に就任させるよう、その選任に当たっては、外部の者を含めた選考のための合議体を設置して審査を行い、その

結果を踏まえて行う②管理者が病院の管理運営業務を遂行するために必要な権限を明確化し、医療安全に関する監査委員会を設置する。一方、管理者に対しては、管理運営業務のうち重要な事項については、合議体(病院に勤務する医師、歯科医師、薬剤師、看護師などで構成)の決議に基づき遂行することなどを、それぞれ義務づけることにしました。

そのために、今回の改正では、特定機能病院の組織運営体制を決定するプロセスの見直しが行われました。

具体的には、特定機能病院においては、より一層高度な医療安全管理体制の確保が必要であることを明確に示すため、その承認要件に「医療の高度の安全を確保する能力を有すること」を追加することとしました。

また、特定機能病院の開設者に対しては、①医療安全管理体制の確保その他の特定機能病院の管理運営業務の遂行に必要な能力及び経験を有する者を管理者に就任させるよう、その選任に当たっては、外部の者を含めた選考のための合議体を設置して審査を行い、その

結果を踏まえて行う②管理者が病院の管理運営業務を遂行するために必要な権限を明確化し、医療安全に関する監査委員会を設置する。一方、管理者に対しては、管理運営業務のうち重要な事項については、合議体(病院に勤務する医師、歯科医師、薬剤師、看護師などで構成)の決議に基づき遂行することなどを、それぞれ義務づけることにしました。

釜范常任理事に聞く

平成29年医療法改正における

五つのポイント

「医療法等の一部を改正する法律」が、先の通常国会で成立した。

今号では、地域医療担当として社会保障審議会医療部会での審議にも参加している釜范敏常任理事に、改正のポイント等について解説してもらった。

今回の主な改正のポイントは、(1) 特定機能病院のガバナンス改革に関する規定が創設された、(2) 「持分なし医療法人」への移行計画の認定制度の延長及び課税要件が大幅に緩和された、(3) 医療機関開設者に対する監督規定が

整備された、(4) 検体検査の品質・精度管理に關する規定が創設された、(5) 医療機関のウェブサイトなどにおける虚偽・誇大などの表示規制が創設された。このうち、(1) 特定機能病院のガバナンス不足が挙げられたことがあり、(2) については、(3) については、(4) については、(5) については、

結果を踏まえて行う②管理者が病院の管理運営業務を遂行するために必要な権限を明確化し、医療安全に関する監査委員会を設置する。一方、管理者に対しては、管理運営業務のうち重要な事項については、合議体(病院に勤務する医師、歯科医師、薬剤師、看護師などで構成)の決議に基づき遂行することなどを、それぞれ義務づけることにしました。

そのために、今回の改正では、特定機能病院の組織運営体制を決定するプロセスの見直しが行われました。

具体的には、特定機能病院においては、より一層高度な医療安全管理体制の確保が必要であることを明確に示すため、その承認要件に「医療の高度の安全を確保する能力を有すること」を追加することとしました。

また、特定機能病院の開設者に対しては、①医療安全管理体制の確保その他の特定機能病院の管理運営業務の遂行に必要な能力及び経験を有する者を管理者に就任させるよう、その選任に当たっては、外部の者を含めた選考のための合議体を設置して審査を行い、その

結果を踏まえて行う②管理者が病院の管理運営業務を遂行するために必要な権限を明確化し、医療安全に関する監査委員会を設置する。一方、管理者に対しては、管理運営業務のうち重要な事項については、合議体(病院に勤務する医師、歯科医師、薬剤師、看護師などで構成)の決議に基づき遂行することなどを、それぞれ義務づけることにしました。

そのために、今回の改正では、特定機能病院の組織運営体制を決定するプロセスの見直しが行われました。

具体的には、特定機能病院においては、より一層高度な医療安全管理体制の確保が必要であることを明確に示すため、その承認要件に「医療の高度の安全を確保する能力を有すること」を追加することとしました。

また、特定機能病院の開設者に対しては、①医療安全管理体制の確保その他の特定機能病院の管理運営業務の遂行に必要な能力及び経験を有する者を管理者に就任させるよう、その選任に当たっては、外部の者を含めた選考のための合議体を設置して審査を行い、その

今回のインタビューのポイント

- 今回の改正のポイントは5つあり、改正に当たっては、主に特定機能病院における医療安全の確保について議論が行われた。
- ウェブサイトの広告規制が行われたが、わずかな悪質事例を除き、各医療機関の現在のウェブサイトが、法改正の影響を受けることは少ないと考えている。
- 認定医療法人制度の期限延長及び贈与税非課税要件の緩和については、日医としても政府に要望してきたことであり、それが実現したことは大変評価している。
- 5年後の見直しが明記されており、改正によって、医療現場に問題が起きた場合には、日医に情報を提供して欲しい。

特定機能病院には法令順守と安全管理体制の強化を望む

これらの改正内容は、関係検討会等での検討を踏まえて、中川俊男副会長と共に委員として出席している厚労省の社会保障審議会医療部会で議論が行われました。

議論の中では、とりわけ特定機能病院における医療安全の確保に力が注がれました。今回の法改正に先立って見直された医療法施行規則では、医療安全管理部門に専従の

これら改正内容は、関係検討会等での検討を踏まえて、中川俊男副会長と共に委員として出席している厚労省の社会保障審議会医療部会で議論が行われました。

議論の中では、とりわけ特定機能病院における医療安全の確保に力が注がれました。今回の法改正に先立って見直された医療法施行規則では、医療安全管理部門に専従の

これら改正内容は、関係検討会等での検討を踏まえて、中川俊男副会長と共に委員として出席している厚労省の社会保障審議会医療部会で議論が行われました。

議論の中では、とりわけ特定機能病院における医療安全の確保に力が注がれました。今回の法改正に先立って見直された医療法施行規則では、医療安全管理部門に専従の

結果を踏まえて行う②管理者が病院の管理運営業務を遂行するために必要な権限を明確化し、医療安全に関する監査委員会を設置する。一方、管理者に対しては、管理運営業務のうち重要な事項については、合議体(病院に勤務する医師、歯科医師、薬剤師、看護師などで構成)の決議に基づき遂行することなどを、それぞれ義務づけることにしました。

そのために、今回の改正では、特定機能病院の組織運営体制を決定するプロセスの見直しが行われました。

具体的には、特定機能病院においては、より一層高度な医療安全管理体制の確保が必要であることを明確に示すため、その承認要件に「医療の高度の安全を確保する能力を有すること」を追加することとしました。

また、特定機能病院の開設者に対しては、①医療安全管理体制の確保その他の特定機能病院の管理運営業務の遂行に必要な能力及び経験を有する者を管理者に就任させるよう、その選任に当たっては、外部の者を含めた選考のための合議体を設置して審査を行い、その

結果を踏まえて行う②管理者が病院の管理運営業務を遂行するために必要な権限を明確化し、医療安全に関する監査委員会を設置する。一方、管理者に対しては、管理運営業務のうち重要な事項については、合議体(病院に勤務する医師、歯科医師、薬剤師、看護師などで構成)の決議に基づき遂行することなどを、それぞれ義務づけることにしました。

そのために、今回の改正では、特定機能病院の組織運営体制を決定するプロセスの見直しが行われました。

具体的には、特定機能病院においては、より一層高度な医療安全管理体制の確保が必要であることを明確に示すため、その承認要件に「医療の高度の安全を確保する能力を有すること」を追加することとしました。

また、特定機能病院の開設者に対しては、①医療安全管理体制の確保その他の特定機能病院の管理運営業務の遂行に必要な能力及び経験を有する者を管理者に就任させるよう、その選任に当たっては、外部の者を含めた選考のための合議体を設置して審査を行い、その

日医 定例記者会見

7月12日

死亡診断書作成支援ソフト「Died Ai」について



今村聡副会長は、死亡診断書・死体検案書をパソコン上で電子的に作成することが出来る無料のソフトウェア「Died Ai」（だいでい）を紹介した。

本ソフトは、死亡診断書・死体検案書様式の在り方などについて検討している厚生労働科学研究の成果物として、平成27年にリリースされ、28年に続き、今回、2度目のバージョンアップが行われたものである。副会長は、死亡診断書・死体検案書について、「現行制度では同一の様式を両方に使い分けられており、死亡の日時、場所、死亡に至った医学的原因等々の多くを医師が手書きで記載している」と説明。これが市区町村役場などに提出される際、記載内容のうち死因情報に関する部分は、現場での電子化の作業を経

て、国の死亡統計などに利用されるが、手書きであるために読み取りにくく、死亡原因の傷病名が不統一などの問題があるとした。

九州北部豪雨災害における 日医の対応を説明



石川広己常任理事は、7月5～6日にかけて発生した九州北部豪雨災害の被害に対する日医の対応について説明した。

具体的な操作手順については、①日医ホームページにリンクされたダウンロードサイトからダウンロードしてインストール②プログラムを起動させ、画面上に表示される注意事項やガイドに従って、死亡診断書の記載欄を入力③「出力」をクリックして印刷——すると入力事項は、「死亡者の基本情報」「死亡の原因」「手術欄」「解剖」「死亡時画像診断（Ai）」「死因究明検査」「死因の種類」「外因死の追加事項」「生後1年未満で病死した場合の追加事項」等となっているが、このうち「死因究明検査」については、本ソフトに独自に付加された項目であるため、提出用書式の印刷時には反映されない。副会長は、将来的には、印刷をせずに電子的

フットを利用して頂き、意見を聞きながら改良を重ねていきたい」と述べた。なお、現在、本ソフトに提出できるよう検討を進めるとし、その際には、医師資格証を医師の認証に用いるなど、偽造対策も組み合わせてシステムを構築する必要があることを強調。その上で、「今後、多くの医師がこのソ

フットを利用して頂き、意見を聞きながら改良を重ねていきたい」と述べた。なお、現在、本ソフトに提出できるよう検討を進めるとし、その際には、医師資格証を医師の認証に用いるなど、偽造対策も組み合わせてシステムを構築する必要があることを強調。その上で、「今後、多くの医師がこのソフトを利用し、死亡診断書の作成がスムーズに行われることを期待している」と述べた。

日医韓国医療調査団 報告書まとまる



鈴木邦彦常任理事は、自身が調査団長を務めた「日医 韓国医療調査団」が、報告書『積極的海外進出を図る韓国医療』をまとめたことを報告した。

報告書は、(1)調査の総括、(2)調査団名簿、(3)日程表・概要、(4)報告書、(5)視察、(6)講演——で構成されており、今回訪問した5カ所の施設での視察の様子や、韓国における医療保険分野の第一人者である3名の先生方による講演の内容を掲載。巻末には参考資料として「韓国の

いい いろいろ

11月1日を「いい医療の日」に

日医では、11月1日を「いい医療の日」と定め、より良い医療の構築に向けて、国民の皆さんと考える日とすることを提案しています。

(日本記念日協会から認定を受けました)

日本医師会
Japan Medical Association

積極的に海外進出を図る韓国医療

—米韓FTAでは民間保険・医薬品の要求を拒否—

日本医師会 韓国医療調査団 報告書

2016

医療保険の概略」が添付されている。副会長は、「現在、ほぼAI審査ができるようなレベルにまで達している」との説明を受けたが、その設立・設計に関わり、院長も務めたKIMソウル大学教授からは、「Electronic Review (AI system)」は、本当はAIではなく、決まったルールに基づいて自動的にレビューを行うシステムであり、複雑な臨床状況の全てを情報として反映できず、一貫性を維持するのが難しい。同じ状況でも結果がバラバラになるという苦情も述べた。

横倉会長、松原副会長、鈴木・道永両常任理事が

韓国医師会学術総会に出席



韓国医師会ムージン・チュ会長(左から3人目)他役員と

横倉会長は、昨年10月の世界医師会台北総会において、韓国医師会、アメリカ医師会、台湾医師会の支援の下、世界医師会次期会長に選出されたことに対して、改めて感謝を述べるとともに、「韓国医師会を始めとした国際的な協力関係を更に強化していきたい」と述べた。

また、韓国の医療・介護制度、審査支払制度の調査を目的とし、韓国医師会の協力の下、昨年11月に鈴木常任理事を団長として実施した、日医韓国医療調査団の報告書『積極的に海外進出を図る韓国医療—米韓FTA—』では民間Aでは民間保険・医薬品の要求を拒否し「関連記事2面」を贈呈した。

7月1日には、「韓

第35回韓国医師会学術総会が6月30日から7月1日を会期として、韓国のソウルで開催された。

韓国医師会ムージン・チュ会長からの招待に応じ、日医からは横倉義武会長、松原謙二副会長、鈴木邦彦・道永麻里両常任理事が出席した。

6月30日には、海外賓客を対象とした韓国医師会主催の市内視察、学術総会夕食会が行われた。夕食会には、海外賓客として、日医の他、アメリカ医師会アンドリュース・ガーマン前会長、台湾医師会が出席し、代表して横倉会長があいさつを行った。



武見フェロー帰国報告会

武見フェロー帰国報告会

2016~2017年度のフェロー2名が研究成果を発表

2016~2017年度の武見フェローである江口尚氏(北里大学医学部公衆衛生学助教)並び



報告会には道永麻里常任理事の司会により、横倉義武会長を始めとする日医役員、日本製薬工業協会、武見フェローOB、日医総研研究員、JMA-JDNら72名の出席の下に行われた。

に大川純代氏(東京大学大学院医学系研究科国際地域保健学教室特任研究員)による帰国報告会が7月18日、日医会館で行われた。

武見国際保健プログラムは、1983年に武見太郎元日医会長の「国際保健における医療資源の開発と配分」の構想に着目したハーバード大学が、日医の協力の下、同大学公衆衛生大学院にその名を冠して設置した学際的研究プログラムであり、日医から毎年2名の

「私は医師です」

—どのように医師であることを証明しますか?—

医師資格証は、厚生労働省の定めるHPKIに準拠したICカードです。カードの提示やICチップの使用により、現実・電子両方の世界で「医師である」ことを証明することができます。

詳しくはホームページをご覧ください。

日本医師会 電子認証センター

日本医師会 電子認証センター

冒頭あいさつ

報告会には道永麻里常任理事の司会により、横倉義武会長を始めとする日医役員、日本製薬工業協会、武見フェローOB、日医総研研究員、JMA-JDNら72名の出席の下に行われた。

研究者を派遣している。

報告会には道永麻里常任理事の司会により、横倉義武会長を始めとする日医役員、日本製薬工業協会、武見フェローOB、日医総研研究員、JMA-JDNら72名の出席の下に行われた。

冒頭あいさつ

報告会には道永麻里常任理事の司会により、横倉義武会長を始めとする日医役員、日本製薬工業協会、武見フェローOB、日医総研研究員、JMA-JDNら72名の出席の下に行われた。

明した。

その他、「台湾の医療制度」(台北退役軍人総合病院シン・ジャン・ファン副院長)、「韓国医師会の役割と将来像」(台湾医師会ブライアン・チャン事務局長)、「韓国医師会の役割と将来像」(韓国医師会ムージン・チュ会長)、「韓国の医療制度」(ソウル大学ユン・キム教授)、「アメリカの医療制度とKAMAの役割」(KAMAジョン・ユン氏の講演が行われた)。

また、鈴木常任理事は、韓国医師会テレビより日本の医療保険制度についてインタビューを受けた。

氏が「日本版職場のソーシャル・キャピタル尺度の開発」と題して、職場のソーシャル・キャピタル(Social Capital)に属する個人の行動を促進する社会構造の特徴)への関心が高まる中で、日本人の労働文化を考慮したWSCに関する6項目の尺度を開発し、一定の信頼性・妥当性が確認できたことを説明。

より精緻なモデルを使って検討した結果、組織レベルのWSCが個人レベルのストレスに影響していたことが明らかになったとするとともに、ストレス軽減のため、管理職は、運動会や社員旅行、お花見などの組織レベルのWSCを改善するよう必要があるとの考えを示した。

また、今後については、「開発した尺度を用いて、組織レベルのWSCが健康に関するアウトカム(BIAC)や高感度CRP(炎症性マーカー)等ともリンクしていないか、検討していきたい」と述べた。

続いて、「母子保健サービスにおけるケアの継続、ケアの質」と題して講演した大川氏は、武見プログラムで行った3つの研究活動のうち、「ガナナ母子保健継続ケアパッケージのインパクト評価」について概説した。

「継続ケアカードの使用」など、継続ケア強化の介入パッケージを開発し、妊産婦死亡率、新生児死亡率が依然として高いガナナにおいて実施した結果、産後ケアの受診回数とケアの質が向上する一方、受診することの質の良いケアを受けることには大きな格差が見られたと指摘。その上で、母子の健康を更に改善するためには、十分な受診を促進するとともに、保健医療施設の設備改善や人材の育成など、ヘルスケアシステムの強化が必要になるとした。

「日本医師会 赤ひげ大賞」創設6周年記念特別対談

横倉義武 会長・田中勝英 太陽生命保険株式会社代表取締役社長

「赤ひげ大賞」を通じて地域医療のすばらしさを伝えたい



たなか かつひで 田中 勝英

太陽生命保険株式会社代表取締役社長。昭和29年生まれ。慶應義塾大学経済学部卒。昭和52年太陽生命保険入社。副社長営業本部長などを経て、平成23年から現職。



河合 「赤ひげ大賞」はこれまで計25人の「赤ひげ先生」を表彰し、多くの医師の励みとなる賞として育ってきました。改めてその意義を教えてください。

横倉 私は平成24年に日医の会長になった際、地域医療の再興を一番に掲げました。国民に「大病院で受診するのが一番」といった考えがある中、地域医療こそが医療

河合 太陽生命保険が、「赤ひげ大賞」を特別協賛することにしたのは、どのような考えからでしょうか。

田中 これからの高齢者は退職してから何十年もの人生を過ごすことになり、

河合 日本では医療費が膨張し財政面で危機的

離島や過疎地域などで地域住民に寄り添う医師の地道な取り組みに光を当てる「日本医師会 赤ひげ大賞」（主催・日本医師会、産経新聞社）が、創設されてから6年目を迎えた。

今号ではそれを記念して行われ、6月30日付の『産経新聞』に掲載された、横倉義武会長と今回より特別協賛となった太陽生命保険株式会社の田中勝英代表取締役社長との対談の模様を紹介する。（聞き手…河合雅司産経新聞社論説委員）

療に情熱を持っていた医師が高齢化し、後継者が育っていない事情があると思います。医療とは、病気を持った人の人生と共に歩むことに他なりません。その密着度は、地域になればなるほど濃厚になります。

河合 医師は病気を治すだけでなく、地域そのものを見守り、「安心」の根幹ともなっています。地域医療における医師のあり方についてどうお考えですか。

横倉 医療のないところには、人は安心して住めません。医療を提供すると同時に、地域の活性化につながるような行動をしていくことが大事だと思います。

田中 昨年、「太陽の元気プロジェクト」という名前が、社員の元気、お客様の元気、社会の元気の三つのカテゴリーに分けて20〜30の取り組みを展開しています。

河合 御社は、業界で先駆的な認知症治療保険がヒットし話題になりました。発売の狙いは何だったのでしょうか。

田中 一昨年から、70歳以上のお客様60万人強を対象に訪問したところ、医療や介護への関心が、以前とは比較にならないくらい高くなりました。中でも不安材料とし

な状況にあり、更に健康づくりが重要視されるようになってきました。御社では健康づくりについての取り組みが重要です。

また、働き方も変えようとして、4月より60歳から65歳定年制に変更し、70歳まで継続的に仕事ができるよう雇用制度の改革を行いました。

河合 医師は病気を治すだけでなく、地域そのものを見守り、「安心」の根幹ともなっています。地域医療における医師のあり方についてどうお考えですか。

田中 昨年から、「太陽の元気プロジェクト」という名前が、社員の元気、お客様の元気、社会の元気の三つのカテゴリーに分けて20〜30の取り組みを展開しています。

河合 御社は、業界で先駆的な認知症治療保険がヒットし話題になりました。発売の狙いは何だったのでしょうか。

田中 一昨年から、70歳以上のお客様60万人強を対象に訪問したところ、医療や介護への関心が、以前とは比較にならないくらい高くなりました。中でも不安材料とし

介護や医療に対する不安が非常に大きくなっています。特に地方の場合、医師が近くにいないと非常に不安になります。そういった不安を解消するために何らかの役割に立てないかとの思いから、赤ひげ先生を応援させて頂くことにしました。

キーワード 「日本医師会 赤ひげ大賞」とは

日医と産経新聞社が、地域に密着して人々の健康を支えている医師の功績をたたえて広く国民に伝えようと、次代の日本を支える地域医療の大切さを広報する事業として平成24年に創設。全国の都道府県医師会からの推薦を受け、病を診るだけでなく地域に根付き、その地域のかかりつけ医として生命の誕生から看取りまで、さまざまな場面で住民の疾病予防や健康の保持増進に努めている医師の中から、選考委員会において毎年5名を選定し表彰している。

江戸時代の小石川養生所を舞台に庶民の人生模様と「赤ひげ」と呼ばれる所長と青年医師の心の交流を描いた山本周五郎氏の「赤ひげ診療譚」にあやかって名付けられた。

総務課(人事・労務) 03-3942-6493・総務課 03-3942-6481 / 03-3942-6477・施設課 03-3942-7027・経理課 03-3942-6486・広報課 03-3942-6483・情報システム課 03-3942-6490
介護保険課 03-3942-6491・年金・税制課 03-3942-6487・生涯教育課 03-3942-6139・編集企画室 03-3942-6488・日本医学会 03-3942-6140・情報サービス課 03-3942-6482・医学図書館 03-3942-6489

待合室等に掲示して下さい

「日本医師会 赤ひげ大賞」の企画として、昨年に引き続き、患者さんから、地域で活躍されているかかりつけの医師に対する応援メッセージを募集しています。

本紙に募集ポスターを同梱いたしましたので、待合室等に掲示して下さい。

なお、昨年ご応募頂いたメッセージは、赤ひげ大賞の特設サイト (www.akahige-taishou.jp) に掲載しておりますので、そちらもぜひご覧下さい。



く、挙げられたのが認知症でした。それならば認知症にならないようにして、もしなった後でも治療できる保険をつくろうと思いい立ちました。昨年3月に売り出したところ22万件を越えるヒット商品になりました。認知症になった時の治療費を保障するだけではなく、まずは認知症にならないようにさまざまな情報提供をしています。

横倉 生命保険と言えば、自身の亡き後、家族がちゃんと暮らしていけるようにするというイメージでした。時代とともに、生命保険に求められるものが変わってきたというところなのでしょうね。

河合 政府だけでなく、医師会、生命保険会社、メディアを含め、民間のいろいろな職種が連携して取り組める、地域医療対策、認知症対策はたくさんあると思います。

横倉 過疎地域には、長い歴史を誇るところも多く、平安時代から続いているような地域もあり

河合 これからの地域医療には、どのような課題があると思いますか。

横倉 医師には、高齢者が健康に長生きできるようにサポートする役割が、これまで以上に求め

られていくことになると思います。高齢になると、ちょっとしたことでも重症化します。そうした人をサポートする地域に密着した入院施設が必要となり、これが有床診療所や中小病院の役割になってきます。高度医療が全てでなく、生活に密着した形の医療提供体制に切り替えていかなくてはなりません。

河合 治すだけの医療でなく、療養型の医療が増えていくと言われていますが、民間保険会社として国や地方に期待することは何ですか。

田中 私達が期待するのは、病気の早期発見や予防につながる健康診断などの仕組みが地方で更に整備され、病気になる確率が下がることです。そうすることで国の財政にもプラスになります。

河合 これから地域医療を担っていく若い人へのメッセージをお願いします。

田中 幸せに生きていくためには、いろいろなことが必要だと思います。最先端の医療に生きる医師もいれば、一人ひとりを診ながら患者の人生を見守る医師もいます。そういうことに情熱を傾けて、地域に暮らす人々がすばらしい人生を送ることができるよう努力している医師の姿を、若い人達にもっと見てもいいと思います。そういったところにスポットライトを当てる「赤ひげ大賞」が、ますます地域医療を担う医師の励みとなる賞になっていく欲しいと思います。

横倉 地方にばかり目が行きがちですが、実は東京の真ん中にもいろいろな地域があります。また、社会的に弱い立場にある方々に対して一生懸命頑張っている医師をサポートしていく必要もあります。若い医師や医学

河合 今後、「赤ひげ大賞」の役割として期待することを教えてください。

横倉 地方にばかり目が行きがちですが、実は東京の真ん中にもいろいろな地域があります。また、社会的に弱い立場にある方々に対して一生懸命頑張っている医師をサポートしていく必要もあ

河合 今後、「赤ひげ大賞」の役割として期待することを教えてください。

横倉 地方にばかり目が行きがちですが、実は東京の真ん中にもいろいろな地域があります。また、社会的に弱い立場にある方々に対して一生懸命頑張っている医師をサポートしていく必要もあ

河合 今後、「赤ひげ大賞」の役割として期待することを教えてください。

横倉 地方にばかり目が行きがちですが、実は東京の真ん中にもいろいろな地域があります。また、社会的に弱い立場にある方々に対して一生懸命頑張っている医師をサポートしていく必要もあ

河合 今後、「赤ひげ大賞」の役割として期待することを教えてください。

都道府県医師会会長紹介

(平成29年改選)

今号では、平成29年に改選期を迎えた13の都道府県医師会長の略歴を紹介する。

長瀬会長を6選
(北海道医)



6月17日
日の定時
で長瀬清
現会長を6選した。
長瀬会長は昭和13年北海道の出身。昭和44年北大大学院を修了、内科医。道医

尾崎会長を再選
(東京都医)



6月18日
日の定時
で尾崎治
夫現会長を再選した。
尾崎会長は昭和26年東京

菊岡氏を選定
(神奈川県医)



6月17日
日の定例
で菊岡正
和(きくおかまさかず)氏
を選定した。
菊岡新会長は昭和20年神

馬瀬会長を3選
(富山県医)



6月22日
日の定例
で馬瀬大
助現会長を3選した。
馬瀬会長は昭和25年富山

大中会長を4選
(福井県医)



6月18日
日の定例
で大中正
光現会長を4選した。
大中会長は昭和15年兵庫

青木会長を4選
(三重県医)



6月17日
日の定例
で青木重
孝現会長を4選した。
青木会長は昭和20年三重

松井氏を選定
(京都府医)



6月18日
日の定時
で松井道
宣(まついみちのり)氏を
選定した。
松井新会長は昭和32年京

寺下会長を4選
(和歌山県医)



6月17日
日の定例
で寺下浩
彰現会長を4選した。
寺下会長は昭和22年和歌

広岡氏を選定
(奈良県医)



6月28日
日の定例
で広岡孝
雄(ひろおかたかお)氏を
選定した。
広岡新会長は昭和22年奈

森本氏を選定
(鳥根県医)



6月18日
日の定時
で森本紀
彦(もりものしひこ)氏
を選定した。
森本新会長は昭和21年鳥

66歳は高齢者？

私66歳。高齢者である。日本老年学会・日本老年医学会が高齢者の定義と区分を、①65〜74歳を准高齢者②75〜89歳を高齢者③90歳以上を超高齢者——とすることを提言したものの、通例としてまだ65歳以上が高齢者との認識が強い。

病院勤務の友人は定年となり役職や勤務先が変わり、会社員の友人は職を辞し優雅なセカンドライフを満喫。

一方、一人診療所医師である66歳の私はまだまだ現役、バリバリ働いている。人口1万3千人の小さなわが地区には往診をする医師が二人しかおらず約40人の在宅患者の



他に特別養護老人ホームの嘱託医をしながら付属のショートステイ施設も担当。24時間365日一人に対応している。若い市長さんからは、「引き続き地域医療・在宅医療

に「ご尽力頂きたい」と握手され、その気になって頑張っている。

ある日、地元警察署の若い警察官が自宅を訪ね、

「何かお困りのことはありませんか？」根掘り葉掘り尋ねてくる。訝しく思い聞いてみる

と、「二人暮らしの高齢者宅を訪問している」とのこと。曰がテン！である。確かに家内も同い年のため高齢者二人暮らし。縦割り行政のコンピュータリストにはシッカリとわが家も登録されているのだから。「まだまだ現役、バリバリ働いている」と思っているのは当然の本人だけ。少なくとも警察署のリストでは単なる高齢者。何か空しい。「散歩の際には交通事

故にご注意下さい」と、警察官が車のライトに反射するタスキをプレセントして帰って行った。

私66歳。タスキをかけて散歩している。(なまはげ)

第1回 生命を見つめる フォト&エッセー

ご応募下さい

医療関係者も応募可能です!

フォト部門 エッセー部門 応募締切: 2017年10月5日(必着)

「生命を見つめるフォト&エッセー」(主催:日医、読売新聞社)では、人間や動植物のいのちの輝く一瞬をとらえた写真や、医師や看護師、患者との交流をつづったエッセーを募集しています。

医療関係者も応募可能となっていますので、ぜひ、ご応募願います。

応募方法などの詳細は、日医ホームページ (http://www.med.or.jp/people/photo_essay/005110.html) 等をご参照下さい。

問い合わせ先: 日医広報課 ☎03-3942-6483(直)

お知らせ

会員の先生方におかれましてはご多忙のところ、「『日本医師会雑誌』『日医ニュース』の提供方法に関するアンケート調査」にご協力頂き、ありがとうございます。

「紙媒体を希望しない」と回答された先生方につきましては、調査の際にご案内しておりましたとおり、『日医ニュース』につきましては次号8月20日号より、本紙並びに「健康ぶらざ」等の同梱物、『日医雑誌』につきましては9月号より同様に本誌並びに同梱物の送付を中止いたしますので、あらかじめご承知置き下さい。

日医生涯教育課、広報課

南から北から

新潟県
村上市岩船医師会だより
第97号より

救急車の適正利用

「大判焼きを買ったただけ」

佐々木綾子

県職員として保健所に勤務して、あっという間に15年目を迎えた。病院勤務医を辞める時に、もう救急車に乗る機会はないのか？と考える自分や家族が患者になつた時以外は無いだろうなあ、そして、搬送されてくる患者をドキドキしながら病院で待つこともあれば、あ、としみじみ思った。産婦人科に勤務していた頃は、時々新潟市内の病院へ重症合併症の妊婦さんや、低出生体重児と一緒に救急車に乗る機会があった。切迫早産でお産になりそうな妊婦さん、分娩後に子癇発作を起こして意識不明になった産婦さん、早産で生まれた産婦さん、人工呼吸器につながれた未熟児などを搬送した。

サイレンを鳴らしながら救急車を走らせても、一般車両はなかなか道を譲ってはくれない。高速道路がまだ村上まで開通していない時は、新潟までがとて遠く感じられた。その時のことを思い出すと、今でも緊張感と恐怖感がよみがえってくる。

どうしよう、もう駄目じゃないのか？助からないのでは？と考える、背中冷たい汗が流れた。病院からの救急搬送は、深夜、深夜関係なく、必要とあれば出勤しなければならぬ。ある時、切迫早産で陣痛が始まってしまい、NICUのある新潟市内の病院への母体救急搬送があった。平日の外来を中断し、お昼前に出発して、救急車には妊婦さんの夫も同乗してもらった。車の中でも生まれてしまったら、その場で新生児に挿管しなければ救命できないような低体重児が予想された。

ようやく目的の病院に到着し、すぐに分娩室に入り、産婦人科医と小児科医に立ち会ってもらい、出産となった。その時は、入院から分娩まで1時間くらいだったのだ。救急車と隊員に待つていてもうらうらうとできる、アプターケアも万全だった。一方、イタリア車は、取り扱いディーラーが長年取り扱っていた、アプターケアも万全だった。一方、イタリア車は、取り扱いディー

愛媛県
新居浜市医師会報
719号より

イタリア車に乗ってみませんか

宮下 直之

最近、若い人の間で車に対する興味が薄れていて、車離れが進んでいると言われている。私の若かりし頃は、車には大いに興味が興味の対象だった。私自身、昭和62年にフィアットに乗って以来、かれこれ30年近くイタリア車に乗り続けている。

出し、突然「運転手さん、大判焼きを買って食べた」と救急隊に告げた私。「何を言っているんですか、救急車が大判焼きの店の前に止まるわけにはいかないでしょう」とのご返事。「エー、だってサイレンも鳴らしていないし、私に返ると、お昼時はずっと過ぎており、お腹はぺこぺこである。疲労感がどっと押し寄せてきて、ああ何か食べたい。そう言えば、この先の岩船においしい大判焼きのお店があったはずと思

そんな状態だったのに関心があり趣味の対象だった。私自身、昭和62年にフィアットに乗って以来、かれこれ30年近くイタリア車に乗り続けている。そんな状態だったのに関心があり趣味の対象だった。私自身、昭和62年にフィアットに乗って以来、かれこれ30年近くイタリア車に乗り続けている。

ターボ過給が始まって後の加速の鋭さと高速走行時の安定感は素晴らしいものがあつた。ただし、建て付けは良くな、至る所からミシミシと音がしていた。それでも、とにかく走っていて楽しい車だった。次の車はアルファ75にした。と言うのも、イタリア車と言えばアルファ Romeoであり、イタリア人の間でもアルファ Romeo車は特別な存在と言われている。アルファ Romeo 才愛好者であることをアルファイスタという呼び方があるくらいである。アルファ75は、アルファ Romeo創立75周年を記念して命名された、良く言えば個性的、悪く言えば変な格好の4ドアセダンである。内外共に個性の塊なのに案外実用的

で運転して楽しい車だった。11年を超えてから、大きな故障が起き始め、残念ながら手放し、アルファ156を購入した。この車は、久し振りに大ヒットとなった。曲線を基調にした優雅なボディデザインは、発表から19年経つ今でも、全く古さを感じさせない優れたものである。平成15年に、アルファ156GTAに乗り換え

「大判焼きを買ったただけ」と救急隊に告げた私。「何を言っているんですか、救急車が大判焼きの店の前に止まるわけにはいかないでしょう」とのご返事。「エー、だってサイレンも鳴らしていないし、私に返ると、お昼時はずっと過ぎており、お腹はぺこぺこである。疲労感がどっと押し寄せてきて、ああ何か食べたい。そう言えば、この先の岩船においしい大判焼きのお店があったはずと思

今後は、何年乗れるか分からないが、しばらくの間、Romeoに乗り続けたいと思っ

大分県
大分県医師会会報
第742号より

私の朝活

長濱明日香

私には、小学2年になる娘が1人いる。平日は毎日時間との戦いである。朝起きたらまず、その日の夕食の準備から始まり、朝食作り、後片付け、洗濯物干し……そして娘と一緒に「遅れる」と言いながらギリギリで出発。

仕事を終わると、娘を預けている民間の学童保育まで迎えに行く。帰

そんな私の毎日のサイクルに、最近ちょっとしの変化があった。今年の4月に職場を変わり、朝の出勤時間が少しだけ遅くなったのである。朝、学校に登校する娘を送り出した後、30分ほど時間ができた。

娘が生まれてからの数年間、娘と共に家を出て、娘と共に帰宅する生活が続いていたために、突然できたこの朝の1人の時

それでも続けられているだけよいか、と思っている。先生のお宅にお稽古に行くとき「長濱さん、お上手に弾けていますね」と言っ

朝の30分は、私の日常にちょっとしたゆとりと充実感をもたらしてくれている。もともと三日坊主になりやすい性格なのでいつまで続くかは分からないが、これからは貴重な30分を有効に使いたいなと思っ

案内

医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会

に 関 する 講 習 会

日医と(公財)日本産業廃棄物処理振興センターとの共催により平成18年度から始まった本講習会を、今年も全国で7回開催することになった。

医療関係機関は、感染性産業廃棄物を生じるため「特別管理産業廃棄物管理責任者」を置くことが義務づけられている。事務職員等の方は、本講習会を修了することにより、感染性産業廃棄物を生じる事業場の「特別管理産業廃棄物管理責任者」(ホームページから申し込み場合は、13500円)を受講料:14000円

◆定員:各会場150名
◆申込方法:(公財)日医ホームページを参照願いたい。
◆問い合わせ先:日医地域医療第一課(〒0339426-1067(直))
(http://www.jimnet.or.jp)内の「医療関係特管理責任者講習会」案内ページを参照願いたい。

◆定員:各会場150名
◆申込方法:(公財)日医ホームページを参照願いたい。
◆問い合わせ先:日医地域医療第一課(〒0339426-1067(直))
(http://www.jimnet.or.jp)内の「医療関係特管理責任者講習会」案内ページを参照願いたい。

日本医師会 医療安全推進者養成講座 「講習会」

日医が実施している「医療安全推進者養成講座」(e-learning形式の通信制講座)では、カリキュラムの一環として、1年に1回講習会を開催している。本講習会については、例年講座受講者以外も参加可能としており、今年度も一般の医療従事者に対象を広げて募集を行う。希望者は下記

日医が実施している「医療安全推進者養成講座」(e-learning形式の通信制講座)では、カリキュラムの一環として、1年に1回講習会を開催している。本講習会については、例年講座受講者以外も参加可能としており、今年度も一般の医療従事者に対象を広げて募集を行う。希望者は下記

◆主催:日医
◆日時:10月15日(日)午後1時~5時
◆会場:日医会館大講堂
◆参加対象:医療安全の推進に取り組んでいる医療機関、福祉関連施設の従事者及び都道府県医師会、郡市区医師会の苦情・相談受付窓口業務担当者等

◆定員:300名(講座受講者含む)
◆参加費:3240円(講座受講者は不要)
◆申込方法:日医のホームページ(http://www.med.or.jp/anzaen/129.html)を参照の上、必要事項を明記し、電子メールまたはFAXにより申し込み願いたい。申込者には、後日、参加費振込先等を記載した電子メールまたはFAXを返信する(ただし、講座受講者は参加費不要につき、必ず講座学習専用サイトから申し込み願いたい)。
◆申込締切:9月29日(金)。ただし、定員になり次第締め切る。

書籍紹介



健康食品サプリメント 医薬品との相互作用事典 日医 他 総監修

◆主なプログラム:
・「医療機関のカバナン」と医療安全(仮) (児玉安司新総合法律事務所弁護士/一橋大学客員教授/医師)
・第三者が加わる院内事故調査と医療の質の評価(仮) (上田裕一地方独立行政法人奈良県立病院機構奈良県総合医療センター総長)
・「医療事故の再発防止に向けた提言(仮)」(宮田哲郎医療法人財団順和会山王メディカルセンター血管病センター長)
・総合討論(コーディネーター:今村定臣常任理事、講師:児玉安司/上田裕一/宮田哲郎の各氏)

日本医師・従業員国民年金基金 案内

社会保険料控除対象額について

国民年金基金の掛金の引き落としは、2カ月遅れの1日(第1営業日)となる。

新規加入の場合、申出書を8月の中旬までに送付すると、8月分の引き落としは、10月2日(10月1日が日曜日のため)となる。

社会保険料控除の対象となるのは12月末納付分までなので、この場合、0650)まで。

平成29年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者」に関する講習会

地域ブロック	開催地	開催日・場所	定員	書面申込みの受付機関
平成29年	関東	東京都	9月27日(水) 日本医師会	150名 (一社)東京都産業廃棄物協会 TEL:03-5283-5455
	関西	大阪府	11月2日(木) 大阪私学会館	150名 (公社)大阪府産業廃棄物協会 TEL:06-6943-4016
	北海道・東北	北海道	12月9日(土) 北海道自治労会館	150名 (公財)日本産業廃棄物処理振興センター TEL:03-5275-7115
平成30年	中部	静岡県	12月12日(火) 静岡商工会議所静岡事務所会館	150名 (公社)静岡県産業廃棄物協会 TEL:054-255-8285
	九州	福岡県	1月20日(土) 福岡県中小企業振興センター	150名 (公社)福岡県産業廃棄物協会 TEL:092-651-0171
	中国・四国	広島県	2月15日(木) 広島県情報プラザ(多目的ホール)	150名 (一社)広島県資源循環協会 TEL:082-247-8499
	関東	埼玉県	3月23日(金) さいたま共済会館	150名 (一社)埼玉県環境産業振興協会 TEL:048-822-3131

◆定員:各会場150名
◆申込方法:(公財)日医ホームページを参照願いたい。
◆問い合わせ先:日医地域医療第一課(〒0339426-1067(直))
(http://www.jimnet.or.jp)内の「医療関係特管理責任者講習会」案内ページを参照願いたい。

◆定員:300名(講座受講者含む)
◆参加費:3240円(講座受講者は不要)
◆申込方法:日医のホームページ(http://www.med.or.jp/anzaen/129.html)を参照の上、必要事項を明記し、電子メールまたはFAXにより申し込み願いたい。申込者には、後日、参加費振込先等を記載した電子メールまたはFAXを返信する(ただし、講座受講者は参加費不要につき、必ず講座学習専用サイトから申し込み願いたい)。
◆申込締切:9月29日(金)。ただし、定員になり次第締め切る。

◆定員:300名(講座受講者含む)
◆参加費:3240円(講座受講者は不要)
◆申込方法:日医のホームページ(http://www.med.or.jp/anzaen/129.html)を参照の上、必要事項を明記し、電子メールまたはFAXにより申し込み願いたい。申込者には、後日、参加費振込先等を記載した電子メールまたはFAXを返信する(ただし、講座受講者は参加費不要につき、必ず講座学習専用サイトから申し込み願いたい)。
◆申込締切:9月29日(金)。ただし、定員になり次第締め切る。

◆定員:300名(講座受講者含む)
◆参加費:3240円(講座受講者は不要)
◆申込方法:日医のホームページ(http://www.med.or.jp/anzaen/129.html)を参照の上、必要事項を明記し、電子メールまたはFAXにより申し込み願いたい。申込者には、後日、参加費振込先等を記載した電子メールまたはFAXを返信する(ただし、講座受講者は参加費不要につき、必ず講座学習専用サイトから申し込み願いたい)。
◆申込締切:9月29日(金)。ただし、定員になり次第締め切る。